

言語表現とコンテクスト

児 玉 徳 美

1. 言語表現：文・発話・言説・テキスト

人はことばを用いて考え、考えながらことばを組み立てていく。またことばを介して他者とながかり、互いに感情・意図・思考・経験などの思いを交換しながら社会をつくっていく。ことばは人間のふるまいの基礎をなし、個人にとっても社会にとっても不可欠のものである。

ことばは人の思いを伝えるもので、具体的な音声または文字で表される記号をさしたり、その表現行為、あるいは表現行為に及ばないで心の中でつぶやかれる記号をさしたりする。「ことば」は意味と形式が複雑に結合した記号体系をなしており、多様な意味用法に分かれる。まず第1に、ことばをどのような場面・様式に用いるかに違いがあり、その違いは準備されたことばか即興のことばか、話しことばか書きことばか、かたい表現かくだけた表現かなどにうかがえる。第2に、誰がことばを用いるかにより違いがあり、個人・社会・地域による違いは男ことばか女ことばか、なまり[方言]か標準語か、何言語であるかなどにみられる。第3に、具体的な音声や文字による表現か抽象的な記号かによって、パロールかラングか、表現[表出]か象徴[心象]か、ことばの意味かその前段階の概念[意識]かなどの違いがみられる。このような違いを表すために「ことば」「言語」「言語表現」などの類義語があるが、この類義語も明確に区別されず同義に用いられることもある。ここではその定義に立ち入らないで、言語表現とそのコンテクストとの関係を考察する。コンテクストとは言語表現に直接・間接的にかかわる要素で言語内で示唆されるものもあれば、言語外に存在するものもある。まず本節では言語表現の生成・役割・種類を検討し、コンテクストとの関係は次節以降で考察する。

そもそも言語表現はどこから生まれてくるのであろうか。

- (1) a. 言語表現は種としての人間に付与された生得的な言語能力に由来する。
- b. 言語表現は社会における経験を介して習得される。

言語や言語表現は生得的な能力(1a)とその能力を育てるため背後から支える社会経験(1b)によって生まれる。(1a)の生得的な能力は人間が言語(表現)として形式と意味の結合した複雑な記号体系を駆使できる高度な抽象化能力を有し、(1b)は人間がその抽象化能力を社会というコンテクストでの経験を通して習得することを示している。言語表現の普遍性や多様性も(1a,b)の二面性に由来する。

(1a,b)で生み出される言語(表現)は人間のふるまいでどのような役割をはたしているのであろうか。

- (2) a. 自己表出：意識・感情・思考など、自分の思いを形成し、それを表現するためにことば

を用いる。

- b. 指示表出：知識・情報などを伝達する際、被指示物を明確にするためにことばを用いる。

自己表出と指示表出は吉本隆明（1965『言語にとって美とはなにか』勁草書房）による用語である。いずれも他方の存在を前提にしており、言語表現は自己表出と指示表出が分かちがたくないまぜの構造をなしている。強いといえば、自己の感性・象徴性や意識をことばに託す文藝では（2a）の自己表出が重視され、ことばとそれが指示する事物や事態の対応関係を正確で客観的に伝えるニュース報道などでは（2b）の指示表出が重視される。今日の情報化社会においては（2b）が強調され、（2a）が忘れられがちである。両面は一見対立するかにみえるが、必ずしも対立するわけではない。同じ文藝でも抒情的なものは（2a）の自己表出性が強く、叙事的なものは（2b）の指示表出性が強い。また（2a）が生後に接する自然や社会から自己にはね返ってくるものをどう受け止めるかという点で心的過程（または意識）を介しての自然・社会と自己との相互交流であるのに対して、（2b）は他者との相互交流である。いずれも心的過程を表出する「相互交流」という点では共通しており、自然・社会も他者も自己を取り巻く同じコンテキストである。（2a）の自己の意識や思考の欠落した（2b）はコミュニケーションとして十全なものにはならないし、逆に（2b）の現実的な存在感や社会的基盤の欠落した（2a）は文藝として高度なものに仕上がっていない。

言語表現は、単語のようなことばの断片を含め、言語記号として形式と意味を備えたものすべてを示すが、現実世界について一定の判断を示し、意味上まとまりをなし、思考の分析対象になる言語表現としては下記のようなものが想定される。

- (3) a. 文 (sentence)：通例一組の主部・述部からなり、言語記号としての基本的な構造が含まれている。
- b. 発話 (utterance)：実際の場面で発せられる表現をそのまま転写したもので、断片的な表現や言いよどみなども含まれる。
- c. 言説 (discourse)：発話より整理されたもので、社会・文化上のコンテキストとの関係が強く含意されている。
- d. テキスト (text)：言説より抽象化されたもので、コンテキストとの関係より記号としての表現のあり方が重視される。

文（3a）は言語共同体の知識として存在するものであり、話しことばにも書きことばにも用いられる。（3b-d）は話されたり書かれたりして実際に表現されたものである。一般に話しことばより書きことばのほうが表現するのに熟慮する時間的余裕があり、偶発的なことばの乱れが少ない。そこで通例（3b）、また時に（3c）が話しことばに、（3d）が書きことばに用いられることがあるが、ここでは（3c,d）を話しことばにも書きことばにも用いることにする。また（3c,d）の言説やテキストは広義に考察対象の言語素材として言語表現と同義に用いられることもあるが、本論では断りのない場合、上記の意味に用いる。

本論は主として（3c,d）を対象にする。言説やテキストは（3a）の文と違って、一般に文を連ねたものからなる。しかしまとまりをなす言語表現は言説やテキストに限らない。他の語句と共起したり、1つの文や時には1語からなるときもある。

- (4) a. the bark (鳴き声／樹皮)
 b. Fire! (火だ!／火事だ!／発射!／点火!)
- (5) a. He is a good carpenter. (彼ははりっぱな大工だ／彼は大工仕事がうまい)
 b. You're a real race-horse. (お前／君は本物の競走馬だ)

(4a) はそれだけ取り出した場合、意味があいまいであるが、of the dog や of the tree が後続したコンテキストではそれぞれ () 内の意味に特化される。(4b) は fire の 1 語からなり、多様な語義を有するが、そのうちいずれの意味に用いられるかは、Fire! と発せられるコンテキストによって決定される。(5a) の意味も「彼」が大工を職業としているか、趣味としているかのコンテキストの助けを借りて決定される。(5b) は競馬で優勝した馬に向かっていうこともでき、また比喩的に足の速い人に向かっていうこともできる。(5b) の race-horse の語義として人に用いる意味解釈は辞書に載っていないかもしれないが、コンテキストによっては bulldozer (ブルドーザーのように強引に迫る人)、computer (コンピュータのように正確に計算する人)、pig (ブタのようにきたないやつ)、wolf (オオカミのように強欲な人) などの類推から人への解釈も可能になってくる。(3a) や (3d) は言語構造や言語表現そのものを重視するとはいえ、コンテキストを全く無視しているわけではない。言語を含む記号は真空の中に存在するのではなく、何らかのコンテキストの中であってはじめて意味をもつ。辞書に載っている語義は語が潜在的に有する意味にすぎない。語は他の語句と共に共起したり (3a-d) の環境に用いられてはじめて語の潜在的意味がコンテキストとのつながりで具体的に選ばれ、言語表現としての意味が確定する。要するに、意味上まとまりをもつか否かは、言語表現とコンテキストとの関係で決定される。

2. コンテキスト

2.1. コンテキストの分類

コンテキスト (context) とは本来「テキストとともにあるもの」(< con- 'together' + text) で、話し手にとってはテキストを成立させる環境であり、聞き手にとってはテキストを解釈するために想定される可能世界である。人間にとって意味あるものがすべて記号になるとすれば、テキストとともにコンテキストも一種の記号である。

意味上まとまりをなす言語表現が (3) のように多様に分類されるように、コンテキストも大別すると次の 3 種に分類される。

- (6) 機能に基づくコンテキスト
- a. 社会・文化のコンテキスト：認識や行動を支配する価値観・制度・慣習などの社会構造や文化、または社会的なやりとりにおいて目標によって異なる行動類型を生む領域 (genre)
 - b. 状況のコンテキスト：言語表現に違いをもたらす言語使用域 (register) としての活動領域・役割関係・伝達様式
- (7) 臨場的コンテキストと (半) 恒常的コンテキスト
- a. 言語表現が発せられる現場に関与するコンテキスト：発話の時間・場所、話題、参与者

の人数・関係、場面の雰囲気、話し手・聞き手の意図など

- b. (半) 恒常的コンテキスト：話し手・聞き手の条件（性別・年齢・出身地・教育）、知識、価値観、信念体系、社会状況など

(8) 言語的コンテキストと非言語的コンテキスト

- a. 言語的コンテキスト：照応・指示・省略・接続・関連語句などの結束性 (cohesion)、そのほか統語的・意味的な前後関係の一貫性 (coherence) や関連性 (relevance) など
- b. 非言語的コンテキスト：言語（表現）に直接関与しない発話の時間・場所、発話参加者や社会の条件、知識、価値観、信念体系、文化など

(6a,b) は選択体系機能言語学のいうコンテキストである。この理論によると、言語が今日の姿をしているのは、言語が人間の生活ではたしてきた諸機能の故であるという。つまり、言語は人間社会の必要性を満たすために発展してきたと考えている。したがって言語が社会や文化の諸過程をどのように具現しているかが問われ、外側の (6a) から (6b) へ、さらに (6b) は言語表現において文法を構成する意味体系に具現されることになる。つまり、(6b) の3種の言語使用域は文法においてそれぞれ観念構成機能部門・対人関係機能部門・テキスト形成機能部門に具現され、それぞれの機能部門はさらに多様な意味体系に実現されていく（詳しくは兎玉 1991:130-151『言語のしくみ』大修館書店、参照）。

(7a) は言語表現から、またはその現場に居合わせた参加者のその時の条件から直接間接的に導かれ、(7b) は発話参加者、あるいは社会の言外の (半) 恒常的な条件に由来する。同じ話し手においてもその場の雰囲気や意図は (7a) と関係し、本人の性・年齢・知識・価値観や社会の影響などは (7b) と関係する。

言語表現の意味は、共起語句との合成や文法規則などを援用して、コンテキストとの関係で決定されるが、(6) と (7) では決定のされ方が異なる。(6) では (6a) から由来する (6b) の言語使用域を具現した文法規則としての意味体系を介して決定され、(7) では発話される現場やそこに参加する個人や社会の背景的条件との関係で言語表現が生成解釈される。これに対して、(8) のコンテキストは言語表現と直接・間接的に結びつく言語の特質 (8a) と言語表現に明示されない参加者・社会・時代などの言外の要素 (8b) からなる。(6) - (8) は分類の基準が異なり、その適用の仕方も違ってくる。例えば (5a) のあいまいな意味のいずれを選ぶかは (6b) (7a) (8a) により、(5b) で you が馬であるか人であるかは (6b) (7a) (8b) により決定され、社会により違いがみられる言説の秩序は (6a) (7b) (8b) により説明されることになる。

2.2. 言語的コンテキストと非言語的コンテキスト

本節は具体的な言語表現とコンテキストのうち特に (8) の (非) 言語的コンテキストとの関係について考察する。次例を参照されたい。

- (9) a. bank: banker, finance, money, deposit, etc.

b. bank: river, boat, land, pier, etc.

- (10) a. He examined the car. The front (of the car) was slightly damaged. (彼は車を点検した。
(車の) 前部が少し損傷していた)

- b. 太郎は花子の家へ行った。(花子が)留守だったので、(太郎は)帰った。(Taroo went to Hanako's house. Since she was not at home, he went home.)
- (11) a. I lost my watch, but I have the watch with me. (時計をなくしたが、(見つかって)今もっている)
- b. *I have lost my watch, but I have the watch with me.
- (12) a. John: Would you drive a Rolls Royce? (ロールス・ロイスを運転しますか)
- b. Mary: I wouldn't drive any expensive car. (高い車には乗りません)
- c. Mary: *I wouldn't drive any cheap car.

bank は「銀行」と「土手」の意味を有するが、関連語句との関係で (9a) の語が連なるコンテキストでは通例「銀行」の意味になり、(9b) のコンテキストでは「土手」となる。(10a,b) では () 内の語句が一般に省略され、何が省略されているかはそれぞれ日英語のコンテキストによって決定される。その結果、(10a) は日英語ともに省略が可能であり、(10b) は日本語で省略されるが、それに対応する英語では代名詞 she、he の省略が不可能である。(11a,b) の (不) 適格性の違いは時制が過去形か現在完了形かの違いによる。(12) は John と Mary の問答であるが、(12a) の質問に対して (12b) は間接的に no の意味で会話として成立するが、(12c) はロールス・ロイスの値段と矛盾し会話として成立しない。(9) は関連語句の結束性、(10) は省略や代用の結束性、(11) は統語的コンテキストから説明される。(8) であげた一貫性や関連性は言語的コンテキストからも非言語的コンテキストからもいえる。(12c) が不適格であるのは、言語表現が非言語的コンテキストの社会的知識と矛盾しているためである。

言語的コンテキストと非言語的コンテキストの区別は必ずしも明確でない。次例を参照されたい。

- (13) pitcher, first base, shortstop, hit, fly, etc.
- (14) a. *Sally may books.
- b. Let's close the account. After all, John will never order magazines. (その口座は閉めよう。やっぱりジョンはもう雑誌を注文しないし…) —— (Oh, but) Sally may books. (でもひょっとしてサリーが本を注文するかもしれないよ)
- Napoli,D.J. (1996:300, *Linguistics*, OUP)

(9a,b) では bank の意味解釈が言語的コンテキストに属するとみなしたが、(13) の野球の知識は特殊領域のもので社会知識として非言語的コンテキストに属するとみなすことも可能である。(14) は助動詞 may の後に名詞が続き、どんな言語知識を動員しても通例不適格である。しかし (14b) のようなコンテキストの中では不可能ではない (類例については兎玉 2004:150 『意味分析の新展開』開拓社、参照)。(11) (12) と (14) は (不) 適格性の質が統語上異なるが、言語知識として一般に不適格なものが時にコンテキストにより適格になることを示している。

日常の言語活動では言語的コンテキストと非言語的コンテキストを区別しているわけではない。むしろ両者が渾然一体となって言語表現を生成解釈している。次例はある物語の1つのパラグラフである。R. Quirk, et al (1985:1488, *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman) からの引用であり、その分析 (ibid, 1488-1506) の一部を紹介する。ここでは作者が言語表現に託してど

のようなコンテキスト、つまり世界を築こうとしているのであろうか。

- (15) (a) As a child, one of my sisters was endlessly troubled by bad dreams and she could never be persuaded that they meant nothing. (b) Boylike, of course, I was very scornful of this. (c) On one occasion her screams awoke the whole house and so far as I can remember none of us had any more sleep that night. (d) She sobbed; she was inconsolable; she could not be induced even to tell us what she had been dreaming. (e) It had obviously been a nightmare. (f) And a much more worse one than the poor child usually suffered. (g) By breakfast time, she seemed so ill that my parents decided she should stay home. (h) Yet this upset her still more. (i) It was then that she was coaxed into telling us what had frightened her.

((a) 子どもの頃、姉妹の一人がひどい夢に絶えず悩んでおり、夢はちっとも怖くないといわれても納得することは一度もありませんでした。(b) もちろん、私は男の子らしく、そんなことはバカにしていました。(c) ある時、妹がぎゃっと悲鳴をあげ、家中の者がみんな目を覚まし、今も忘れませんが、誰ひとりその夜はもう眠れませんでした。(d) 妹はしくしくなくだけで慰められても効き目がなく、さっきみた夢を家の者に話す気にもなりません。(e) 悪夢だったことはまちがいありません。(f) しかもその悪夢はかわいそうに妹がいつもみる夢より何倍も怖いものでした。(g) 妹が気分悪そうにみえたので、朝食の前に両親は学校を休ませることにしました。(h) しかしこれがかえって妹をいっそううろたえさせる結果になりました。(i) その時になってはじめて妹は説得に応じて怖かった夢を話す気になったのです。))

各文の初めに説明の便宜をはかって (a) - (i) の符号をつけた。(a) では結束性として *she, them* の代用表現が用いられ、子ども時代の妹の一人について語ろうとしている。(b) では「私」は *boylike* (男の子らしく)、女の子と違って夢など怖くなかった。伝統的に男の子はそんなことに怖がらないとみなされていたためである。(c) ではいまは大人となっている「私」が語り手として聞き手／読者に語りかけている。一種の挿入節である *so far as I can remember* (今も忘れませんが) は「語り手」が同じ文化や言語を共有している「聞き手」の注意を喚起し、*on one occasion* (ある時) から始まる出来事について順を追って語ろうとしている。(d) の文 (*She sobbed...dreaming*) は3つの文に書くこともできるが1つの文にしており、逆に (e) と (f) は合体して1つの文に書くこともできるが2つの文にしている。ここで作者は (d) を1つの出来事として語り、(e) (f) ではその出来事がいつもよりひどい *nightmare* (悪夢) であったことを意図的に強調している。(g) では両親が夜彼女を慰め (*console*) 元気づけようとしたのであろうが、効果もなく翌朝は気分の悪い妹に学校を休ませることにした。しかし (h) ではそれが裏目となった。つまり (i) 彼女が家で説得されて悪夢を話す気になり、新たな問題をかかえることになったという。

(15) のパラグラフ全体から次のコンテキストがつくられている。関連語句の結束性から家庭生活 (*child, sister, boylike, house, home, parents*) で「私」や姉妹の子供時代 (*child, boylike*) の夢 (*dream, sleep, night, nightmare*) の怖さ (*trouble, scream, sob, inconsolable, suffer, ill, upset, fright*) が語られている。時間を表す副詞語句はこの物語の出来事が (c) の *on one occasion* (ある時) から始まるが、

それに似た出来事が (a) の以前から *endlessly* (絶えず) あり、夢は怖くないといわれても決して納得したことは *never* (一度もなく)、例の悪夢の怖さは (c) の *that night* (あの夜) から (g) の *by breakfast time* (朝食の時まで) に、さらに (i) の *then* (その時) へと時間の流れにそって続いていく。(15) のパラグラフの後、何かよからぬ出来事が起こりそうな気配が感じられる。

2.3. テキストとコンテキスト：生得的な言語能力と生後の経験

コンテキストは一方では (4) (5a) (10) - (12) のように、環境を示すものとして言語表現を背後から支え、言語表現に存在する多様な意味用法を特定のものに制限・特化するが、他方では (5b) (14b) (15) のように、語句の通常の意味に新しい意味を付与したりテキストに新たな環境を与えて、テキストと一体になって新しい世界をつくっていく。従来の言語分析はコンテキストを固定的・静的なものと考え、主に前者を扱ってきたが、実際の言語活動では後者のように、テキストと互いに依存しながらコンテキストが絶えずつくられている。絶えず変化していくテキストとコンテキストの動的で複雑な関係を生成解釈するためには、心的過程で推論・連想・知識・社会の「常識」・論理操作などによりテキストとコンテキストを統合させる演算が行なわれている。この演算能力はテキストとコンテキストの意味や含意を対象としており、言語を駆使する言語能力の一部と考えられる。

(1a) では人間は生得的に言語能力を付与されていると述べた。確かに、生得的な言語能力が日常の言語活動を可能にしているが、だからといって、すべての個人や社会が同じことばを使うわけでもなく、世界を同じように区分するわけでもない。生得的な言語能力の実態をもう少し具体的に考察する必要がある。人間は生得的に視力や聴力を付与されているが、すべての人が同じ視力や聴力を有しているわけではない。生まれた時から、あるいは環境や生後の経験や訓練により能力に違いがみられる。言語能力においても同様である。幼児においてことばの習得が早い者と遅い者があり、大人においても言語表現の巧拙に違いがみられる。生得的な言語能力という場合、抽象的な記号体系としての言語の習得と、テキストとコンテキストを統合させる演算能力では、いずれも個人による違いがみられる。特に後者においては (1b) でみたように、生後の経験の違いも影響して個人や社会による違いが大きい。言説が個人において、言説の秩序が社会において違いが大きいのも、言説(の秩序)が社会文化との関係が深いためである。

人間の生得的能力はモジュール (module) をなしている。視力・聴力・言語能力はそれぞれ異なる脳細胞によって分担されている。目が見えなくても、あるいは耳が聞こえなくても、言語能力が失われるわけではない。ここにはモジュール性が働いているためである。しかしモジュール性についてはその実態をより明らかにする課題が残っている。空間の形状・色彩などの認識や記憶・推論などもモジュール性によると考えられているが、脳科学者の中には顔・声などの認識や子どもの世話・親子関係・仲間意識・社会的慣行などにもモジュール性を設定する者がある。この延長として人間の知識のうち、理数系・人文系・社会系にも、さらに言語能力のうち音韻・意味・文法・コミュニケーション・テキストとコンテキストの統合などにもモジュール性が想定されるのであろうか。個人によって得意・不得意な領域が異なり、これもモジュールをなす領域を分担する脳細胞の働きによるとしても、すべての能力が脳細胞によって決定され、解決されるわけではない。生後の経験や開発訓練を無視できないためである。

生得的能力はすべての生き物の活動を決定づけ、生得的能力として何をもつかによって生物は遺伝発生的に分類される。人間と動物の区別も生得的な言語能力をもつか否かによる。その点、同じ

生得的能力内での個人や社会による能力開発の違いは、生得的能力をもたないものに比べれば、小さな違いにすぎないかもしれない。しかし同じ能力をいかに発達開発させるかはまた別の問題である。本節はその観点から生得的能力やモジュール性には今後なお詳しく解明する課題が残っていることを指摘した。いずれも人間の諸能力の基礎をなすが、諸能力の発達には生後の経験・開発とあわせて考察する必要がある。生得的能力の中でも領域によって生後の経験や訓練の影響を受けやすいものとそうでないもの、あるいは生後の経験や訓練こそが決定的に重要なものがあるはずである。言語能力についていえば、言語が社会の中での人間の諸活動を支えているだけに、言語記号としての表面的な字面を追うだけでなく、テキストとコンテキストを統合する演算能力を十全に発揮してはじめて言語表現を習得したといえる。言語学としてはそのような言語表現を分析できるものでなければならぬ。

3. 言説（の秩序）とコンテキスト

言説は、(3) でみたように、狭義には文を超える言語表現のうちで最も強く社会や文化を反映したものを指し、広義には言語表現と同義に用いる。英語の *discourse* やフランス語の *discours* が広狭の両義に用いられるのも、両義を明確に区別しにくいためである。本節以降では言説が両義を含むものとして用いる。言説の秩序とは社会・地域・国や時代にみられる固有の言説のスタイルや様式を指す。社会や国などによる言説の秩序については他で論じたので（詳しくは児玉 2008:17-26『ことばと論理』開拓社、参照）、ここでは時代による言説の秩序や、個人による言説がコンテキストとの関係でどのように異なるかを考察する。

まず言説の秩序からみてみよう。時代を長いスパンでみた場合、歴史的に言語がはたす役割が変化し、時代により言説の秩序に変化がみられる。白川静（2002『漢字百話』中央公論新社）と J. Jaynes（1976, *The Origin of Consciousness in the Breakdown of the Bicameral Mind*, 柴田祐史（訳）2005『神々の沈黙：意識の誕生と文明の興亡』紀伊国屋書店）はアジアとヨーロッパで対象こそ異なるが、ともに古代社会の言語の働きについて論じている。古代において人間は全知全能の神の声に従っており、今から 3000 年程前に成立した文字も当初は神の声を伝えるものであった。やがて文字が普及するにつれ、文字は人間の心に変化をもたらし、社会を変えて人間の世界をつくらうとする意識をもたらしたという。しかしその後、神々が沈黙したわけではない。長らく中世の末まで各宗教の経典に従い、神の冒瀆は許されなかった。日本でも万葉集の時代の言霊信仰ではことばには霊力があり、絶対的な力があると信じられていた。それだけに、ことばで語られる内容は実現されるものと考えられ、相手の素性を暴露して呪う言挙（ことあげ）という行為が忌み嫌われていた。近代的個人が誕生したルネッサンス後は「我思う。故に我あり」「神は死んだ」ともいわれ、神を否定し冒瀆する言説も許容される地域がふえた。もちろん今日でも、神の声が人間の言動や生活を律している地域では冒瀆行為は許されない。神とかかわる言説は歴史的に大きく変化している。同じ言説の秩序が世界に流布しているわけではない。信仰は人間の言動に大きな影響を与え、神にかかわる言説は現代でもどのような信仰をもつかにより個人や地域によって異なる。

20 世紀末からのグローバル化の中で経済の動向とともに人々の移動が国境を越えて進み、多様な文明の下で育った人が都市に集中して住むようになった。宗教を中心とする生活習慣の違いが価値

観の違いを表面化させて対立を生み、S.P.Huntington (1996, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, 鈴木主税 (訳) 1998 『文明の衝突』 集英社) が予告した「文明の衝突」が国家間だけでなく、多くの都市で起きている。経済や人口の動向は時代の要請に沿ってすばやく変化するが、人の誇りや価値観などは生後身につけたものを変えるのに時間を要し、人はこの変化のズレを解決する仕組みをまだ見出していないためである。

今日、宗教上対立的な言説の秩序が文明の衝突をもたらしているが、文明の危機は神にかかわるものに限らない。国家体制のあり方についての政治的対立や経済の格差などからも生じている。2011年初めにはチュニジア、エジプト、リビアのイスラム国家で長年続いた独裁政治の国家体制からの脱却をめざした民主化ドミノ現象が起きている。ここでは宗教によって問題が解決するわけではない。いかに新しい国家体制をつくるか、油田からの利益をいかに公平に配分するかなどの問題が問われている。地球規模では今世紀中に新たな危機も予想されている。それは地球温暖化や環境汚染の深化にとどまらない。あと半世紀もすれば地球上の食糧生産量が激増する世界人口に対応できなくなることが確実視されている。これまで共同体社会や国などの地域、あるいは宗教や伝統文化などの生活習慣を基礎に積み上げてきた地球上の文明にも、今や経験したことのない危機が迫っている。新しい事態に備えるためには、地域や生活習慣からの発想だけでは問題が解決されない。グローバルな視点からの新しい言説が求められる。

時代による言説の秩序の変化は明治維新後の日本でも起きている。社会構造・法律・政治、あるいは「常識」の変化と併行して言説の秩序にも違いがみられる。例えば男女・夫婦・家族などのあり方についての日本の言説を100年前と現代と比較した場合、大きな違いがみられる。その違いは明治憲法と現代の憲法の条文だけの問題ではない。日常の言動にもうかがえる。今後、21世紀の文明転換期に向けて日本はどのような言説を世界へ発信できるのであろうか。

次例は個人による言説である。第二次世界大戦が終わった直後の1946年に3人の作家が語ったエッセイの一部である。3人は共通して混乱した戦時戦後の言動について論じている。

- (16) In our time, political speech and writing are largely the defense of the indefensible. Things like the continuance of British rule in India, the Russian purges and deportations, the dropping of the atom bombs on Japan can indeed be defended, but only by arguments which are too brutal for most people to face, and which do not square with the professed aims of political parties.—G.Orwell, 'Politics and the English Language'. (*Horizon* (April). Reprinted in *The Collected Essays, Journalism and Letters of George Orwell* Vol 4, 1970, Penguin Books.)

(今日、政治で話されたり書かれているものの多くは弁護できないものを弁護している。英国のインド支配の継承、ソ連の粛清と追放、日本への原爆投下などはほとんどの人にとってあまりにも乱暴で反論に値せず、政党の公的な方針と相容れない論拠によってしか弁護できないものである。)

- (17) だまされたということは、不正者による被害を意味するが、しかしだまされたものは正しいとは、古来いかなる辞書にも決して書いてはないのである。だまされたと言えば、いっさいの責任から解放され無条件で正義派になれるように勘ちがいしている人は、もう一度よく顔を洗い直さなければならぬ。しかも、だまされたものが必ずしも正しくないことを指摘するだけにとどまらず、私はさらに進んで、「だまされるということ自体がすでに一

つの悪である」ことを主張したいのである。…そしてだまされたものの罪は、ただ単にだまされたという事実そのものの中にあるのではなく、あんなにも雑作なくだまされるほど批判力を失い、思考力を失い、信念を失い、家畜的な盲従に自己の一切をゆだねるようになってしまっていた国民全体の文化的無気力、無自覚、無反省、無責任などが悪の本体なのである。——伊丹万作「戦争責任者の問題」『映画春秋』(8月号)『伊丹万作全集第1巻』(1961)に再録、筑摩書房

- (18) 日本の国語ほど、不完全で不便なものはないと思ふ。…私は60年前、森有礼が英語を国語に採用しようとしたことを此戦争中度々想起した。若しそれが実現してゐたら…日本の文化が今より遙かに進んでゐたであろう事は想像できる。…そこで私は此際、日本は思い切って世界中で一番いい言語、美しい言語をとって、そのまま、国語に採用してはどうかと考へてゐる。それはフランス語がもっともいいのではないかと思う。

——志賀直哉「国語問題」『改造』第1巻4号

ここでは3人の主張の違いが何によるかを主に考えてみたい。(16)は政治が弁護しようのないものまでも弁護しており、言語の墮落は文明の墮落であると考えている。オーウェルの危機意識はその後1949年に発表した未来小説「1984年」につながっている。1984年はオーウェルの予想した一党支配の世界にならなかったが、言語の墮落状況は今も続いている。(17)は戦時中に不正者によってだまされた自分は被害者であると申し立てることで戦争に加担した責任を免罪しようとする戦後の風潮に注目し、だまされたということ自体が悪であるとして国民全体の無反省や無責任を厳しく批判している。オーウェルと伊丹は戦勝国の者か敗戦国の者かで違いはあるが、混乱した20世紀半ばの時代相を糾弾する点では共通している。これに対して(18)は日本が戦争に負けたのは日本の国語が不完全で不便なせいであるとみなし、60年前に国語を英語に代えていたらよかったが、今なら世界で一番美しいフランス語にでも代えたらと提案している。志賀はあまりにも単純な言語観を持っており、ことばを用いることを生業(なりわい)とするオーウェルや伊丹と同じ作家であるのかと疑いたくなる。

人によって意見や言語観が違ったとしても不思議でない。しかし問題は主張の背後にある判断内容である。志賀は(18)でかつて国語の変更を計画した森有礼(1847-1889)の提案が明治初期に採用されなかったことを嘆き、今ならフランス語にでも代えたらと安易に考えている。幕末から明治初期にかけては日本語文字や日本語のあり方について活発な議論がなされた。前島密(1835-1919)の漢字廃止派(国字・仮名文字派)、西周(1829-1897)の洋学派(ローマ字派)、福沢諭吉(1834-1901)の漢字節減派などが乱立していた中で、森提案は中国語の影響から脱却し近代化をはかるためには、文字だけでなく国語そのものを見直そうとするものであった(詳しくは菅野則子2011『文字・文・ことばの近代化』同成社参照)。その提案に対して当時の議論では中国語・英語・日本語の言語間に優劣の違いはなく、さらに「簡易英語」の導入は実質上2言語併用で社会的不平等や分裂をもたらし、日本語が定着している日本では実現不可能であるという意見が大勢を占め、その計画案は廃案になったが、そのことを志賀は忘れていた。あるいは全く知らなかったのかもしれない。志賀はフランス語が世界で一番美しい言語であると考えているようであるが、その理由は何も示していない。(18)のすぐ後で自分は頑固に尺貫法を使っており、自分が身につけた国語の枠外に出られないが、子どもたちはメートル法となり教育が楽になり、進んでいるという。これは10進法が世界で同意され、

日本もそれに従ったためである。もし志賀が今も生きていたら、英米ではいまだにヤードやポンド法が主流である現実をどうみるのであろうか。また志賀が推奨するフランス語では数詞が例えば1 = un(e), 11 = onze, 71 = soixante et onze (60と11), 81 = quatre-vingt-un ($4 \times 20 + 1$) であり、10進法からみた場合、日本語に比べてはるかに「不完全で不便なもの」になってしまう。フランス語は「世界で一番いい言語、美しい言語」という主張には、何の根拠もないどころか、論理矛盾さえみられる。

オーウェルや伊丹が戦争や政治によって言語のあいまいさや人間の墮落がもたらされたことを嘆いているのに、志賀は国語問題を論じながらも、その主張には言語を用いて戦争を起こしたり無責任な自己弁護をしている人間が不在である。(18)と同じ頃、言語学者の亀井孝(1947「国語問題と国語学」『日本語学のために(亀井孝論文集1)』吉川弘文館)も国語問題を論じ、1個の社会問題である国語問題に対応するためには、教育論や政策論として必要な世界観や政治性をもった社会意識が不可欠であると主張している。志賀はその対極にあり、いかにも能天気である。志賀もこれまでオーウェルや伊丹と同じように、混乱の中で虚偽虚妄の言動に接し、苦しい戦争を体験したはずである。激動する世界では体制・組織・個人の中に新しい関係が生じ、拡大する社会の中で自己の位置づけを見直すことにもなる。しかし激動の社会は志賀にとってはコンテクストとして無縁の存在で何も響かなかったようである。

志賀(1883-1971)の祖父は相馬藩(現在の福島県内)六万石より二百石の禄をもらっていた武士であった。志賀は父と長い間不和であったが、祖父母の盲目的愛情を受けて育った東京山の手のお坊ちゃまであった。作家としての修業こそ積んでいたが、「小説の神様」にまつりあげられ、言語が社会の中でどのような役割をはたしているかについては生後訓練をうけたこともなく、生涯深く考えたこともなかったようである。前節でみたように、同じ言語能力でもモジュールをなす領域によって得手・不得手があり、志賀は小説作法は得意であったが、ことばと社会の関係についてはいつまでも無知蒙昧であった。『改造』の編集部は戦後の新しい国語への提言を願って「小説の神様」に原稿を依頼したのであろうが、人選をまちがっていた。志賀は「ことばの神様」ではなかった。

4. 今後の課題

しばしばテキストとコンテクストが対で用いられる。テキストは辞書で示されるような慣習的な語義を積み重ねて文をつくり、文を積み重ねてパラグラフに、そして最後に1編の文章や談話に展開し、コンテクストはテキストに随伴し、側面から語や文、あるいは行間に含まれるテキストの意味を正確にし、新しい意味さえ付与するものとみなされる。言語表現には確かにそうした一面がある。しかし現実の言語活動では、言語的なものと非言語的なもの、主役と脇役の区別もなく、テキストとコンテクストが一体となって新しい世界をつくっている。ここではことばとともに、推論・連想・知識・価値観・社会の慣習や経験、あるいは整合性や変化を求める思考が入り乱れている。日常の言語活動の多くは言説と呼ばれる言語表現から成り立っている。

言語表現の本質が言説にみられるように、言語的なものと非言語的なものが一体になっているからといっても、言語(表現)の本質が解明されたことにはならない。言語(表現)や言語活動の全体像に接近するためには、そこに含まれる多様な要素をいったん統合した後、内部にある各要素をど

う再編するかが問われる。

言語分析としては具体的に次のような課題が残っている。

- (19) a. できるだけ広範囲の現象を扱うために、言語現象としては個人による言説や社会・時代による言説の秩序の変化を含めてその実態を明らかにする。
- b. 言語活動において生得的な言語能力のモジュール性と生後の社会的経験とがそれぞれ支配する領域と、相互に影響し合う領域を究明する。ここでは言語学だけでなく、他の科学との共同研究が欠かせない。
- c. 従来の言語分析で得た言語構造・テキスト分析・コンテキストなどの成果は上記の (a) (b) との関係で再編していく。

上記の課題を遂行することにより言語能力・言語知識や言語活動の本質、あるいはラングとパロール、(3) で分類した4種の言語表現の異同が今以上に明確になるであろう。さらにはその過程で諸言語が共有する言語普遍性と諸言語の違いをみせる言語類型との関連性や言語と社会・文化の異同が見直されることになろう。

(本学名誉教授)